

の整備を図るとともに、生涯学習で取り組む事業との連携を深めながら、学校体育の充実や生涯スポーツの普及・振興を目指す施策の積極的な推進が必要です。

また、平成7年に開催される第50回国民体育大会はもとより、各種の全国規模の競技会等において、伸びゆく県勢を象徴するような優秀な成績が認められるよう、一層の競技力の向上に努めるとともに、スポーツの国際交流等の事業の拡充を図ることが必要です。

## 5 計画の構成

この計画は、教育を取り巻く諸情勢の変化と様々な教育課題に適切に対応するため、4項目の視点を設定していますが、21世紀に向けた本県教育の一層の充実と発展を図るには、それぞれの視点に基づく施策等がより体系的にかつ充実したものとして展開される必要があります。このため、各視点に関連する教育行政のそれぞれの領域に応じた次の4つの個別計画を策定し、それにより「第4次福島県長期総合教育計画」の内容を構成するものです。

- 生涯学習振興計画
- 学校教育基本計画
- 文化振興計画
- 体育・スポーツ振興計画

各個別計画は、「第1 主要課題と計画の基本的方向」「第2 施策の体系」「第3 施策の現状と課題」「第4 施策の基本的方向」により、それぞれ構成されています。

第1は、それぞれの個別計画における主要な課題とそれに基づく計画の基本的方向を要約したものです。

第2は、施策内容の相互の関連等を踏まえながら諸施策を分類、整理し、計画の全体を体系として示したものです。

第3は、施策体系の小項目ごとに施策の現状を具体的に記載するとともに、それに基づく施策の課題を簡潔に示したものです。

第4は、第3で明らかにされた小項目施策ごとの課題に基づき、計画期間において取り組むべき施策の基本的方向を具体的に記載したものです。

## 6 計画の運用

変化の激しい今日の社会にあっては、この計画の策定後においても、教育を取り巻く諸情勢は、更に変化していくことも予想されることから、これらの変化に弾力的かつ適切に対応しながら、教育行政の効果的な推進に努める必要があります。このため、変化への対応に十分配慮しながら、次により計画の運用を図ります。

- (1) 計画の運用に当たっては、進行管理により、計画の進捗状況を適切に把握するとともに、各年度の重点施策・事業を通して、弾力的かつ効果的な対応に努めます。
- (2) 計画の実施の過程で、国の文教施策の動向などにより状況に変化が生じた場合には、この計画を見直すなど、弾力的な運用に努めます。